

赤ちゃん訪問を実施しています

おおむね生後4カ月までの赤ちゃんのいる家庭を保健師・助産師・母子保健推進員が訪問し、育児に関する相談や予防接種、母子保健制度などの説明を行っています。

第2子以降の赤ちゃんのいる家庭には、主に母子保健推進員が訪問し、赤ちゃんやお母さんの健康状態を尋ねるアンケートを行い、赤ちゃんの様子や子育ての不安、困りごとをお伺いしています。

母子保健推進員(愛称: つぼみん)とは?

津市が実施する研修を定期的を受け、乳幼児や希望する妊婦の家庭を訪問しながら、津市の母子保健制度の説明や妊娠中の心配事、育児の相談に応じるヘルスポランティアです。また、保健センターの各教室への協力や、親子で集えるひろばも主催しています。



つぼみん

産婦健康診査を受けましょう

出産後、気分の落ち込みや、悲しくないのに涙が出る、自分を不必要に責める、不安が強いといった症状はありませんか?そのような症状が2週間以上続いていると、産後うつの可能性がります。津市では、産後うつ^{ひそうつ}の早期発見・支援のため産婦健康診査を行っています。

産婦健康診査は、出産の2週間後と1カ月後の産後間もないお母さんの心身の回復、授乳状況などの健康状態を確認するための健康診査です。郵送または母子手帳交付時にお渡ししている産婦健康診査結果票を持参して受けましょう。

また、産婦健康診査を県外で受診する場合、費用の助成を受けることができます。各保健センターで事前に手続きを行いましょう。



令和4年度高齢者肺炎球菌ワクチン(23価) 予防接種一部費用助成のお知らせ

対象 市内に在住で接種当日満65歳以上の人

※ただし、次の人は対象外です。

- ・定期接種の対象年齢の人(令和5年3月末の年齢65・70・75・80・85・90・95・100歳)
- ・脾臓摘出または公害健康被害補償制度で公費負担の適応がある人
- ・過去に高齢者肺炎球菌ワクチン(23価)を接種したことがある人

助成額 上限3,000円

申請方法 「個人番号カード」または「通知カード+運転免許証など(顔写真付き身分証明書1点または顔写真のない身分証明書2点)」を持参し、各保健センターの窓口へ

※事前申請が必要です。

※郵送での申請も可能です。助成申請書は津市ホームページからダウンロードできます。

日本脳炎予防接種のご案内

対象者は体調の良い時に予防接種を受けましょう。予診票がない人は母子健康手帳で予防接種歴を確認の上、各保健センターへお問い合わせください。

昨年、日本脳炎ワクチンが不足した影響により、接種をお待ちいただいた人からの接種希望が多数生じる可能性があります。一時的に予約が困難になる場合がありますが、一定期間をおいて再度ご予約いただくなど、ご理解とご協力をお願いいたします。

日本脳炎ウイルスは豚の体内で増え、豚の血を吸った蚊に人が刺されることで感染します。予防接種を受けて免疫力を高めましょう。

接種回数		対象
1期初回	2回	生後6カ月以上7歳6カ月未満
1期追加	1回	生後6カ月以上7歳6カ月未満
2期	1回	9歳以上13歳未満

※平成17~21年の積極的勧奨差し控えにより、日本脳炎予防接種を完了していない人は、対象年齢によって、特例で定期予防接種として受けることができますので、お問い合わせください。

応急診療所の夜間受付時間変更のお知らせ

津市応急クリニックと津市こども応急クリニック・休日デンタルクリニックの夜間診療の受付時間を4月1日から変更しています。受診を希望する人は、受付時間内にお越しください。

津市応急クリニック

受付時間	19時30分~ <u>22時30分</u>
診療時間	19時30分~23時

津市こども応急クリニック・休日デンタルクリニック

受付時間	19時30分~ <u>22時30分</u>
診療時間	20時~23時